

令和4年宇治田原町全員協議会

令和4年3月29日

午前11時32分開議

議事日程

- 日程第1 行政諸報告
○令和4年度組織改正・人事異動に係る基本方針について
- 日程第2 令和4年第2回（6月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫	君
副町	長	山下 康之	君
教育	長	奥村 博巳	君
総務担当	理事	奥谷 明	君

総務課長 青山公紀君
企画財政課長 村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 矢野里志君
庶務係長 太田智子君

開 会 午前 1 1 時 3 2 分

○議長（谷口 整） それでは、全員協議会を開きたいと思います。

今期定例会は、3月3日の開会以来、本日まで27日間の長丁場でございました。皆さん本当にお疲れさまでした。特に、当初予算関係では、山内予算特別委員会委員長、そして森山副委員長のもと、審査をいただきありがとうございました。

それでは、日程第1、行政諸報告、令和4年度組織改正・人事異動に係る基本方針についての説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、私のほうから資料にございますように令和4年度組織改正・人事異動に係る基本方針としてご説明を申し上げたいと思います。

資料のほうご覧いただきたいんですけども、まず1番、趣旨でございますけれども、限られた人員により最大限の効果を上げ、多様化する住民ニーズを的確に捉え、現在の直面する行政課題に柔軟かつ迅速に対応するという趣旨のもと、組織改正、またこれに合わせた4月1日付の人事異動を行わせていただくというものでございます。

まず、2番、組織改正でございますけれども、去る1月の総務建設常任委員会でもご説明申し上げましたように、組織につきましては、住民サービス向上や行政課題の対応強化を図り、戦略的な組織体制の構築を目指すため、組織の見直しを行うというものでございまして、内容といたしましては、まず、入札不正再発防止策の取組を強化するというので、企画財政課に入札契約係を新たに設けさせていただきます。

そして、内容の②といたしまして、ふるさと納税のさらなる推進を図ると、また併せてそのふるさと納税を活用した施策の推進も図ろうということで、ふるさと応援推進係を、これも企画財政課に新設をいたします。

上記、この①、②の係の新設に伴いまして、現在の企画財政課の企画政策係と情報係を企画情報係として再編させていただきたいと考えております。

これによりまして、これまでの14課31係を令和4年度から14課32係とさせていただきます。

詳細につきましては、2ページ目の組織の表がございますけれども、このうちの企画財政課のところは3係が4係になると、その部分が変わっておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、3番の人事異動でございます。

令和4年度の人事異動に当たりましては、ただいま申し上げました組織改正などを考慮いたしまして、また適材適所の人事配置はもとより、チャレンジ精神を持った人材の

育成に努めるという趣旨のもと、実施項目として①から⑥まで挙げております。

まず、①でございますけれども、組織改正に伴う重点施策への人員配置及び専門官の任用ということで、今、申しあげました組織改正に伴う重点施策への人員配置を行いますとともに、専門性を有し、豊富な行政経験のある定年退職を迎える職員を再任用いたしまして、専門官として任用いたします。

②といたしまして、将来を見据えた人員配置ということで、今後、現在の管理職員の多くが定年を迎えますことから、将来を見据えまして今後の各施策の提案・実施を担う職員の育成を図りたいと、また、さらに長期にわたり同一部署で担当している職員についても、適宜配置変更等を行うということをいたしたいと考えております。

それから、③女性職員の管理職等への積極的な登用ということで、女性職員につきましても、意欲と能力に応じ、管理職員等への積極的な登用と、また幅広い業務経験を積むための配置を行わせていただきたいと思いますと考えております。

裏面をご覧ください。

④といたしまして、生涯学習推進本部次長を新設いたします。

町の生涯学習の推進に向けまして、町と各種団体との連携等を横断的に図るため、生涯学習推進本部次長を新設いたします。

⑤といたしまして、京都府への職員派遣、広域的な視点を持った人材を育成するという目的のもと、新たな人材を京都府等へ派遣いたします。

⑥といたしまして、職員の経験・実情を踏まえた人員配置及び定期異動ということで、この結果、異動内容といたしましては、表にございますように理事級1名、課長級5名、うち昇格が4名です。課長補佐級が8名、うち昇格が3名、係長の異動が10名、うち昇格3名、主任・主査級におきましては5名、うち昇格3名、京都地方税機構出向が1名でございます。主事級は13名の異動となりまして、うち京都府出向が1名、新規採用が1名で再任用が2名、退職4名、合計49名の異動内容となります。

発令時期は、退職者は3月31日、それ以外の者につきましては4月1日付の異動時期となります。

4番には職員構成の表を記入しておりますが、4月1日現在における職員数等の職員構成表はこのとおりでございます。説明は省略させていただきたいと存じます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明について何かございませんでしょうか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） 少し分かりにくい点があるので質問させていただきます。

組織については、フラットにしていかなんということは、以前、前議会でもお聞きしたと思うので、私よく理解していると思います。

それで、次の裏面からの表をずっと拝見していると、理事職については、本町の場合は総務、健康福祉、建設事業、教育と4つ、以前からあったと思うんですけども、横の四角囲みの図を見ていると、令和4年度は福祉関係のところの理事に線が入っているので、福祉関係の理事をなくさるのかなという意味と思うんですけども、福祉関係と言えば、先日からお子さんたちのコロナのワクチンの接種も始まって、よもすれば大人の方々ももしかすると4回目の接種があるのじゃないのかなというふうに言われている中で、そういうコロナ対策について福祉の理事がいはいらへんというところら辺で、来年度以降、どのように対策をしていかはるのかという点と、それと、2ページ目の④、生涯学習推進本部次長を新設と書いていますけれども、生涯学習というと多分教育関係だと思うんですが、教育でいくと次長というのは以前から理事者やったと思うんですけども、教育関係の次長という意味で1人理事を増やさはるという意味なのか、少しそこら辺のことを含めてお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） まず、理事職についてご説明申し上げたいと思います。

この2枚目の表にございますように、健康福祉部門の理事職がバーになっているということは、4月以降はここににつきましては置かないという予定でございます。これにつきましては、これまでからもご説明させていただいておりますように部制を廃止したことによりまして、一定、これからはフラット化していきたいと。ただ、以前も副町長なりも申し上げたと思いますが、基本的にはフラット化を目指すけれども必要などころには置かせていただくということも申し上げたかと存じます。

将来的にこれで固定やとは申し上げられませんが、そういうところにつきましては、できる限りフラット化していく、また、必要などころについてはその状況に応じて設置していくということが基本的なスタンスであろうかと考えております。

もちろん、そうした中で、例えば今、健康福祉部門につきましては、ワクチン接種等、いろんな重要課題を抱えておるとするのは重々承知しておるところでございまして、理事級はないものの、この3課が課長を中心にそれぞれ横のつながりをしっかりしてもらって施策業務の推進に当たっては支障のないようにやってもらいたいというのが町側の思いでございます。

それとも1点、生涯学習推進本部次長ということで新設の関係でございまして、

基本的には、これ次長と申しておりますけれども、課長級でと考えてございます。

具体的にどういう職務内容だということかと思っておりますけれども、これも前回の文教厚生常任委員会でご説明させていただいたかと思っておりますが、現在、生涯学習推進計画を策定中ということで、これからパブリックコメントを4月に行って、6月中には計画のほうを固めていきたいというようなお話をさせていただいたかと記憶しておるんですけれども、計画ができた後のその進行管理、PDCAサイクルで回していく、そういうところが重要ではないかということで、そういうところを司る者ということで次長職を設置したいと考えております。

ただ、位置づけといたしましては、生涯学習の推進体制というのは外部の委員さんでいらっしゃる生涯学習推進委員協議会と内部の組織であります生涯学習推進本部というのがございまして、この推進本部は町長が本部長、副町長、教育長が副本部長、そして各理事であったり各課長が本部員となるわけですけれども、この副本部長と本部員の間はこの生涯学習推進本部次長というのを置きまして、この計画の進行管理、PDCAサイクルで回していく、もちろん、具体的な事業の執行というところにも関与していただく予定ですが、そういう立場で業務推進を図っていきたいというように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかに。榎木議員。

○議員（榎木憲法） 企画財政課で係が1つ増えるということなんですが、仕事の内容も増えるということなんですけれども、人員は現行からどう変わる予定なんですか。増員、増減。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 現時点の予定ですが、再任用職員1名をプラスさせていただき、また会計年度任用職員さんの増というような予定をいたしております。以上です。

○議長（谷口 整） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 課長さんが仕事大変やなというようなことをちょっと思いまして、1人、2人でやれるのかなと逆に心配するところもあるんですけれども、しっかり頑張っていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようでしたら、私も1点ちょっと気になることがあったんでお

聞きをしたいと思います。

先ほどの説明で将来を見据えた人員配置、また、女性職員の管理職等への積極的な登用ということがうたわれております。2枚目の去年と今年の職員さんの数、人事異動の数、うち女性職員の数等を見ますと、課長補佐、昨年は3名女性が異動対象で、今回4人異動されるということ、これは積極的に女性を登用されているということだと思っておりますが、逆に係長が1人女性減っているということで、これよかったですか。まずそこ1点。奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） この表のとおり、ご指摘のとおりでございますけれども、ご注意いただきたい点は、退職した女性の管理職員等もございますので、それも入っているということで、今回この数字だけ見るとそんなに上がっていないやないかというところでございますけれども、トータルで見れば一定女性登用も図っておるところでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（谷口 整） 今の説明では内訳が分かれへんので何とも申し上げられませんが、私言いたかったのは、管理職に女性を登用していこうとすれば、いきなり課長補佐ということにならへんやろうし、ということは、係長クラスの職員さんも積極的に登用しておかないと来年、管理職に登用できひんというようなことにつながっていくんで、将来を見据えた人員配置というのであれば、その辺りも今後十分に配慮していただいて女性登用を進めていただきたいということを申し上げたかったんで、よろしく願いをいたします。

ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） なければ、次、日程第2、令和4年第2回（6月）定例会日程（予定）について、先日の議会運営委員会において、お手元に配付をさせていただきましたとおりの予定ということで決定をされております。よろしく願いをいたします。

この件はよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 次に、日程第3、その他に移りたいと思います。

これにつきましても、議会運営委員会で確認をされましたように5月に臨時議会を開いてほしいという町からの申入れがありましたので、5月17、18日の2日間、臨時議会を予定しております。これに係ります議会運営委員会は5月10日ということでございます。

もし、これについて町のほうから何かあればおっしゃってもらったら結構やし、なければ次に移りますが。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 臨時議会をお願いいたしましたのは、まずは人事案件でございます。副町長の任期が5月末ということで、それに対しての人事案件を上げさせていただくということと、人事院勧告に伴います給与条例について上げさせていただくという、その2点を今予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） 今、町長から申出のあったとおりでございます。

本件について何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようでしたら、これで終わりたいと思います。

それでは、これにて全員協議会を終了いたします。

本日はお疲れさまでした。

閉 会 午前11時50分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整